

県立学校長 殿

教 育 長
(公印省略)

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定に伴う学校の対応について（通知）

本日、第49回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」が令和5年2月13日まで延長され、県立学校に対する基本的感染対策の徹底に関する要請も継続されることが決定されました。

これを受け、県立学校においては、引き続き下記のと通りの対応をとることとしますので、十分な対策を講じた上で、教育活動等を実施願います。

記

1 特に留意すべき事項

令和4年10月13日の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」における提言を踏まえた適切な感染対策を講じること。

2 学校教育活動全般に関する対応

国の衛生管理マニュアルに基づく感染対策（概略は令和4年12月9日付け保体号外で通知した「県立学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防対策について」を参照）を確認の上、特に有症状者は登校を控えること、ポイントを押さえた換気に留意して学校活動を実施すること。

3 部活動に関する対応

(1) 専門家の助言等を踏まえた感染予防対策を徹底した上での活動とし、特に体調不良者が参加しないこと、三密の回避といった対策を確実に行うこと。

(2) 大会や練習試合等については、主催者や競技団体等の作成するガイドライン遵守はもちろんのこと、団体行動による感染リスクの排除を徹底したうえでの参加とすること。

教育庁高校教育課教育指導第一班	櫻 井
〃 特別支援教育課教育指導班	山 内
〃 保健体育安全課学校保健給食班	佐 藤
〃 学校体育班	酒 井
問合せ 022-211-3666	
022-211-3367	